



令和7年度 公共下水道関連 鶴木20番 公共ます取付工事 設計書

見積設計書

工事番号 宍水下工第070201号

路線名

工事箇所 宍粟市 山崎町 鶴木 地内

工種

実施

宍粟市 建設部 上下水道課

工 事 番 号	宋水下工第070201号			工 事 概 要		
工 事 費				概 要 名	数 量	単 位
	実 施 円	今 回 変 更 円	増 減 額 円			
設 計 額 R7.6.1 基 準 適 用	( )	( )	( )	土工	1.0	式
請 負 額	( )	( )	( )	管布設工	39.1	m
				小型マンホール	2.0	箇所
執 行 方 法	請 負	施 行 日 数	日 間			
		施 行 期 限	令和7年10月27日	限 り	ます設置工 (φ200×100)	1.0
( 起 工 理 由 )						
				取付管工 VUφ100	1.0	箇所
				舗装工	1.0	式

# 総括情報表

単価適用年月日	0-07.06.01(0)		
	今	回	前
工種区分（公共） 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	15 下水道（2） 35 一般交通影響有り（2）- 2 02 補正なし 1.00 01 計上する 05 対象外		

# 工事費内訳書

	費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費						
管路						
管きよ工						
管路土工						
管路掘削						
	床掘り 土砂 上記以外(小規模)					
		30	m3			施工 第0-0001号内訳表
管路埋戻						
	埋戻し 上記以外(小規模) 土砂					
		20	m3			施工 第0-0002号内訳表
発生土処理						

# 工事費内訳書

頁0-0003/0043

費目・工種・種別・細目	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
残土処理工 L=2.4km 礫質土	10		m <sup>3</sup>						施工	第0-0003号内訳表
構造物取壊し工										
舗装版撤去										
舗装版切断(アスファルト舗装版) As舗装版厚->15cm以下	82		m						施工	第0-0007号内訳表
舗装版破碎積込(小規模土工)	32		m <sup>2</sup>						施工	第0-0008号内訳表
アスファルト殻処分工 L=0.7km	1		m <sup>3</sup>						施工	第0-0009号内訳表
管布設工										
硬質塩化ビニル管										
硬質塩化ビニル管設置工 呼び径 150mm	39		m						施工	第0-0012号内訳表

# 工事費内訳書

頁0-0004/0043

費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
埋設表示シート 150×50 2倍	39	m			施工 第0-0013号内訳表
管基礎工					
砂基礎					
砂基礎設置 スクリーニングス	11	m <sup>3</sup>			施工 第0-0015号内訳表
マンホール工					
小型マンホール工					
小型マンホール					
小型マンホール設置工 起点および中間形式(KT・ST・L・DR), 鋳鉄製防 護蓋 T-14 見積	2	箇所			施工 第0-0017号内訳表
ます設置工					

# 工事費内訳書

頁0-0005/0043

費目・工種・種別・細目	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
公共ます										
ます設置工 ます径 200mm, 設置あり T-8 建設物価と積算資料の2誌平均単価	1			箇所					施工	第0-0018号内訳表
取付管布設工										
取付管(塩ビ管)										
取付管布設および支管取付工 管径 100mm, コンクリート製・陶製以外の管	1			箇所					施工	第0-0019号内訳表
埋設表示シート 150×50 2倍	2			m					施工	第0-0013号内訳表
コンクリート削孔(コンクリート穿孔機) 削孔径->110mm以上128mm未満 削孔深さ->200mm以上400mm以下	1			箇所					施工	第0-0020号内訳表
仮復旧工										
舗装仮復旧工										

# 工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
上層路盤					
上層路盤(歩道部) 全仕上り厚 t = 1 2 0 1層施工 粒調碎石 M-30	32	m2			施工 第0-0021号内訳表
表層					
表層(車道・路肩部) t = 3 0mm 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13) ; (2.35)	32	m2			施工 第0-0022号内訳表
本復旧工					
舗装版破碎工					
舗装版切断					
舗装版切断(アスファルト舗装版) As舗装版厚->15cm以下	5	m			施工 第0-0007号内訳表
舗装版破碎					

# 工事費内訳書

頁0-0007/0043

費目・工種・種別・細目	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
舗装版破碎(アスファルト舗装版) ; 障害->無し ; 撤去厚->15cm以下	105		m	2					施工	第0-0023号内訳表
濁水処理工										
濁水処理工 舗装切断濁水	1			式					施工	第0-0024号内訳表
穀運搬処理										
アスファルト穀処分工 L=0.7km	4		m	3					施工	第0-0009号内訳表
舗装本復旧工										
不陸整正										
不陸整正 補足材料->有り(29mm以上34mm未満) 粒調碎石 M-25, M-30, M-40	105		m	2					施工	第0-0027号内訳表
表層										

# 工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
表層(車道・路肩部) t = 50mm 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13) ; (2.35)	105			m2						施工 第0-0028号内訳表
仮設工										
仮設工										
交通管理工										
交通誘導警備員										
交通誘導警備員 B	8			人日						施工 第0-0029号内訳表
直接工事費計										
共通仮設費計										
共通仮設費率分				式						

# 工事費内訳書

	費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
純工事費計						
現場管理費			式			
工事原価計						
一般管理費等			式			
工事価格計						
消費税相当額						
総 計			式			

# 積算単価算出表

床掘り

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0010/0043

[規格1] 土砂 上記以外(小規模)

[規格2]

[ 摘要 ]

1

m3 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	バックホウ(クローラ型) 山積0.28m3 (平積0.2m3) [後方超小旋回型・排ガス(第2次)]			バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次)] 0.28/0.2m3			
K							
R1	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R2	普通作業員			普通作業員			
R							
Z1	軽油 バトロール給油			軽油			
Z							
				計			
積算単価 =							
A 土質		=1	土砂				
B 施工方法		=5	上記以外(小規模)				

# 積算単価算出表

埋戻し

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0011/0043

[規格1] 上記以外(小規模) 土砂

[規格2]

[摘要]

1

m3 当り

標準単価		代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1	バックホウ(クローラ型) 山積0.28m3 (平積0.2m3) [後方超小旋回型・排ガス(第2次)]			バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型・排出ガス対策型(第2次)] 0.28/0.2m3			
	K2	タンパ 及び びらま 質量60~80kg			タンパ 及び びらま [びらま] 60~80kg			
	K							
	R1	普通作業員			普通作業員			
	R2	特殊作業員			特殊作業員			
	R3	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
	R							
	Z1	軽油 パトロール給油			軽油			
	Z2	ガソリン レギュラー スタンド			レギュラーガソリン			
	Z							
					計			
	積算単価 =							



# 施工単価表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0013/0043

残土処理工

[規格1] L=2.4km

[規格2] 礫質土

[摘要]

10

m3

当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
運搬 土砂	10	m3			施工 第0-0004号内訳表
処分費 土砂	1	式			施工 第0-0006号内訳表
合計	10	m3			
単位当り	1	m3			





舗装版切断(アスファルト舗装版)

[規格1] As舗装版厚->15cm以下

[規格2]

# 積算単価算出表

施工 第0-0007号内訳表

頁0-0016/0043

[ 摘要 ]

1 m 当り

標準単価	代表機材規格		構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		コンクリートカッタ 切削深20cm級 [バキューム式(超低騒音型)・湿式]			コンクリートカッタ [バキューム式(超低騒音型)・湿式] 20cm級			
K								
R1		特殊作業員			特殊作業員			
R2		土木一般世話役			土木一般世話役			
R3		普通作業員			普通作業員			
R								
Z1		コンクリートカッタ(プレート) 径18インチ			舗装版切断 カッタープレート 径18インチ			
Z2		カッソリン レギュラー スタンド			レギュラーカッソリン			
Z								
					計			
積算単価 =								
A	舗装版種別	=1		アスファルト舗装版				
B	アスファルト舗装版厚	=1		15cm以下				

舗装版破碎積込(小規模土工)  
[規格1]

[規格2]

# 積算単価算出表

施工 第0-0008号内訳表

頁0-0017/0043  
1 m2 当り

[ 摘要 ]

標準単価	代表機材規格		構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		小型バックホウ(クローラ型)山積0.13m3(平積0.10m3) [標準型・排出ガス型(第2次基準値)]			小型バックホウ(クローラ型) [標準型・排出ガス対策型(第2次基準値)] 0.13/0.10m3			
K								
R1		運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R								
Z1		軽油 パトロール給油			軽油			
Z								
					計			
積算単価	=							

# 施工単価表

施工 第0-0009号内訳表

頁0-0018/0043

アスファルト殻処分工

[規格1] L=0.7km

[規格2]

[摘要]

10 m3 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
殻運搬 舗装版破碎	10	m3			施工 第0-0010号内訳表
処分費 アスファルト殻	1	式			施工 第0-0011号内訳表
合 計	10	m3			
単 位 当 り	1	m3			

# 積算単価算出表

殻運搬

施工 第0-0010号内訳表

頁0-0019/0043

[規格1] 舗装版破碎

[規格2]

[ 摘要 ]

1

m3 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級(タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む)			ダンプトラック 2t積級[オンロード・ディーゼル] タイヤ損耗費及び補修費(良好)含む			
K							
R1	運転手(一般)			運転手(一般)			
R							
Z1	軽油 パトロール給油			軽油			
Z							
				計			
積算単価 =							
A	殻発生作業	=3	舗装版破碎				
B	積込工法区分	=4	機械(小規模土工)				
C	DID区間の有無	=1	無し				
D	運搬距離	=3	1.0km以下				

# 施工単価表

施工 第0-0011号内訳表

頁0-0020/0043

処分費

[規格1]アスファルト殻

[規格2]

[摘要]

1

式

当り

# 施工単価表

施工 第0-0012号内訳表

頁0-0021/0043

硬質塩化ビニル管設置工

[規格1] 呼び径 150mm

[規格2]

[ 摘要 ]

1 m 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
硬質塩化ビニル管設置工 呼び径150mm	1.00	m			
単 位 当 り	1	m			
A 管径区分		=1	呼び径 150mm		
B 施工規模		=1	20m以上		
C 時間的制約の補正		=1	時間的制約なし		
D 夜間作業の補正		=1	昼間作業		

# 施工単価表

施工 第0-0013号内訳表

頁0-0022/0043

埋設表示シート

[規格1] 150×50 2倍

[規格2]

[ 摘要 ]

1 m 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
下水道管表示シート 150×50 2倍	1	m			建設物価と積算資料の2誌平均単価
管明示シート工 水道事業実務必携	1	m			施工 第0-0014号内訳表
単 位 当 り	1	m			

# 施工単価表

施工 第0-0014号内訳表

頁0-0023/0043

管明示シート工

[規格1] 水道事業実務必携

[規格2]

[摘要]

100 m 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
普通作業員		人			
合計	100	m			
単位当り	1	m			

施工単価表

施工 第0-0015号内訳表

頁0-0024/0043

砂基礎設置

[規格1]スクリーンダス

[規格2]

[摘要]

100

m3

当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
砂基礎設置	100	m3			施工 第0-0016号内訳表
スクリーンダス (0~2.5mm)	126	m3			
合計	100	m3			
単位当り	1	m3			



# 施工単価表

施工 第0-0017号内訳表

頁0-0026/0043

## 小型マンホール設置工

[規格1] 起点および中間形式(KT・ST・L・DR), 鋳鉄製防 [規格2] 護蓋 T-14 見積 [摘要] 1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
小型マンホール工(塩化ビニル製) マンホール径300mm 起点および中間形式 2m以下 本管径150mmおよび200mm		箇所			
鋳鉄製防護蓋設置費(加算額) 手間のみ 小型マンホール工		箇所			
鋳鉄製防護蓋		組			
単 位 当 り	1	箇所			
A 施工区分		=1	起点および中間形式(KT・ST・L・DR)		
B 小型マンホール規格・仕様区分		=1	深さ2m以下 本管径150mm及び200mm		
C 1工事の施工規模(S)		=2	施工規模 5箇所未満		
D 時間的制約(K1)		=1	時間的制約なし		
E 夜間作業(K2)		=1	昼間作業		
F 鋳鉄製防護蓋設置の有無		=2	鋳鉄製防護蓋 設置あり		
G ★★鋳鉄製防護蓋単価(円/組)		=	★★鋳鉄製防護蓋単価(円/組)		

# 施工単価表

施工 第0-0018号内訳表

頁0-0027/0043

ます設置工

[規格1] ます径 200mm, 設置あり T-8

[規格2] 建設物価と積算資料の2誌平均単価

[ 摘要 ]

1

箇所 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ます設置工(塩化ビニル製) ます径200mm		箇所			
鋳鉄製防護蓋設置費(加算額) 手間のみ		箇所			
鋳鉄製防護蓋		組			
単 位 当 り	1	箇所			
A ます径		=2	ます径 200mm		
B 1工事の施工規模(S)		=2	5箇所未満		
C 時間的制約(K1)		=1	時間的制約なし		
D 夜間作業(K2)		=1	昼間作業		
E 鋳鉄製防護蓋設置の有無		=2	設置あり		
F ★★鋳鉄製防護蓋単価(円/組)		=	★★鋳鉄製防護蓋単価(円/組)		

# 施工単価表

施工 第0-0019号内訳表

頁0-0028/0043

## 取付管布設および支管取付工

[規格1] 管径 100mm, コンクリート製・陶製以外の管

[規格2]

[ 摘要 ]

1

箇所 当り

# 積算単価算出表

コンクリート削孔(コンクリート穿孔機)

施工 第0-0020号内訳表

頁0-0029/0043

[規格1] 削孔径->110mm以上128mm未満

[規格2] 削孔深さ->200mm以上400mm以下

[ 摘要 ]

1

箇所 当り

標準単価		代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
	K1	コンクリート穿孔機 φ25cm [電動式コアボーリングマシン]			コンクリート穿孔機 [電動式コアボーリングマシン] [簡易仕様型] φ25cm			
	K2	発動発電機 3kVA [ガソリンエンジン駆動]			発動発電機 ガソリンエンジン駆動 3kVA			
	K							
	R1	特殊作業員			特殊作業員			
	R2	普通作業員			普通作業員			
	R3	土木一般世話役			土木一般世話役			
	R							
	Z1	ダイヤモンドビット φ128.5mm			ダイヤモンドビット 径128.5mm(スタンダード)			
	Z2	ガソリン レギュラー スタンド			レギュラーガソリン			
	Z							
					計			
	積算単価 =							



上層路盤(歩道部)

# 積算単価算出表

施工 第0-0021号内訳表

頁0-0031/0043

[規格1] 全仕上り厚 t = 120 1層施工

[規格2] 粒調碎石 M-30

[ 摘要 ]

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格		構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		小型バックホウ 山積0.11m3(平積0.08) [クローラ型] 排出ガス対策型含			小型バックホウ(排出ガス対策型・超低騒音型含) 油圧式クローラ型 山積0.11m3級			
K2		振動ローラ(舗装用) 質量3~4t [搭乗コンバインド式] 排出ガス対策型含			振動ローラ(排出ガス対策型含) 搭乗式コンバインド型 3~4t			
K								
R1		普通作業員			普通作業員			
R2		運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R3		特殊作業員			特殊作業員			
R								
Z1		再生粒度調整碎石 RM-30 全厚t=100mm			粒調碎石 (0~25mm・0~30mm・0~40mm)			
Z2		軽油 パトロール給油			軽油			
Z								
					計			
積算単価 =								



表層(車道・路肩部)

[規格1] t = 30mm

[規格2] 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13)

[摘要]

施工 第0-0022号内訳表

頁0-0033/0043

1

m2 当り

# 積算単価算出表

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単価	補正構成比	備考
K1	振動ローラ(舗装用) 質量0.5~0.6t [ハンドガイド式]			振動ローラ(舗装用) [ハンドガイド式] 0.5~0.6t			
K2	振動コンパクタ 質量40~60kg [前進型]			振動コンパクタ [前進型] 40~60kg			
K							
R1	特殊作業員			特殊作業員			
R2	普通作業員			普通作業員			
R3	土木一般世話役			土木一般世話役			
R							
Z1	密粒度アスコン TOP20 t=50mm			再生密粒度アスコン(下水汚泥スラグ入) TOP13			
Z2	カソリン レギュラー スタント			レギュラーカソリン			
Z3	軽油 パトロール給油			軽油			
Z							
				計			

# 積算単価算出表

表層(車道・路肩部)

施工 第0-0022号内訳表

頁0-0034/0043

[規格1] t = 30mm

[規格2] 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13)

[摘要]

1 m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
積算単価 =							
A	平均幅員	=1	1.4m未満	(1層当り平均厚50mm以下)			
B	1層当り平均仕上り厚(mm)	=30	1層当り平均仕上り厚(mm)				
C	材料	=14	密粒度アスコン	[下水スラグ入再生材](13)			
D	夜間割増の有無	=1	無し				
E	瀝青材料種類	=5	無し				

舗装版破碎(アスファルト舗装版)

# 積算単価算出表

施工 第0-0023号内訳表

頁0-0035/0043

[規格1]

[規格2] 撤去厚->15cm以下

[ 摘要 ]

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
K1		バックホウ 山積0.45m3(平積0.35) [クローラ型後方超小旋回型] 超低騒音型・排出ガス対策型含				バックホウ(排出ガス対策型・超低騒音型含) 油圧クローラ後方超小旋回 山積0.45m3級				
K										
R1		土木一般世話役				土木一般世話役				
R2		運転手(特殊)				運転手(特殊)				
R3		普通作業員				普通作業員				
R										
Z1		軽油 バトロール給油				軽油				
Z										
						計				
積算単価	=									
A	舗装版種別	=1			アスファルト舗装版					
B	障害等の有無	=1			無し					
C	騒音振動対策	=1			不要					
D	舗装版厚	=1			15cm以下					
F	積込作業の有無	=1			有り					

# 施工単価表

施工 第0-0024号内訳表

頁0-0036/0043

濁水処理工

[規格1] 舗装切断濁水

[規格2]

[摘要]

1

式

当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
処分費 舗装切断濁水	1	式			施工 第0-0025号内訳表
運搬費	1	台			施工 第0-0026号内訳表
単 位 当 り	1	式			

# 施工単価表

施工 第0-0025号内訳表

頁0-0037/0043

処分費

[規格1] 舗装切断濁水

[規格2]

[摘要]

1

式

当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
投棄料	1.00	式			1 処分費
単 位 当 り	1	式			
A 種類		=9	t当り廃棄物		
B 処分量(m3又はt)		=0.1	処分量(m3又はt)		
C ★★投棄料(円/t)		=	★★投棄料(円/t)		



# 積算単価算出表

不陸整正

施工 第0-0027号内訳表

頁0-0039/0043

[規格1] 補足材料->有り (29mm以上34mm未満)

[規格2] 粒調砕石 M-25, M-30, M-40

[ 摘要 ]

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1	モータグレーダ フレード幅3.1m [土工用・排出ガス対策型(第2次基準値)]			モータグレーダ [土工用・排出ガス対策型(第2次基準値)] 3.1m			
K2	ロードローラ 質量10t [マカダム・排出ガス対策型(第2次基準値)]			ロードローラ [マカダム・排出ガス対策型(第2次基準値)] 10t			
K3	タイヤローラ 質量8～20t 排出ガス対策型含			タイヤローラ(排出ガス対策型含) 8～20t			
K							
R1	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R2	特殊作業員			特殊作業員			
R3	普通作業員			普通作業員			
R4	土木一般世話役			土木一般世話役			
R							
Z1	再生クラッシュラン RC-40			粒調砕石 (0～25mm・0～30mm・0～40mm)			
Z2	軽油 パトロール給油			軽油			
Z							

# 積算単価算出表

不陸整正

施工 第0-0027号内訳表

頁0-0040/0043

[規格1] 補足材料->有り (29mm以上34mm未満)

[規格2] 粒調碎石 M-25, M-30, M-40

[ 摘要 ]

1 m2 当り

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
				計			
	積算単価 =						
A	補足材料の有無	=2	有り				
B	補足材料平均厚さ	=9	29mm以上34mm未満				
C	補足材料	=3	粒調碎石 M-25, M-30, M-40				

表層(車道・路肩部)

[規格1] t = 50mm

[規格2] 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13)

[摘要]

施工 第0-0028号内訳表

頁0-0041/0043

1 m2 当り

# 積算単価算出表

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単価	補正構成比	備考
K1	アスファルトフィニッシャ 舗装幅1.4~3.0m [ホイール型] 排出ガス対策型含			アスファルトフィニッシャ(排出ガス対策型含) ホイール型 舗装幅1.4~3.0m			
K2	振動ローラ(舗装用) 質量3~4t [搭乗コンバインド式] 排出ガス対策型含			振動ローラ(排出ガス対策型含) 搭乗式コンバインド型 3~4t			
K3	タイヤローラ 質量3~4t 排出ガス対策型含			タイヤローラ(排出ガス対策型含) 3~4t			
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	運転手(特殊)			運転手(特殊)			
R3	特殊作業員			特殊作業員			
R4	土木一般世話役			土木一般世話役			
R							
Z1	密粒度アスコン TOP20 t=50mm			再生密粒度アスコン(下水汚泥スラグ入) TOP13			
Z2	アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用			アスファルト乳剤 PK-3(プライムコート用)			
Z3	軽油 パトロール給油			軽油			

表層(車道・路肩部)

[規格1] t = 50mm

[規格2] 密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13)

[ 摘要 ]

施工 第0-0028号内訳表

頁0-0042/0043

1 m2 当り

# 積算単価算出表

標準単価	代表機券材規格	構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
Z							
				計			
積算単価 =							
A	平均幅員	=3		1.4m以上3.0m以下			
B	1層当り平均仕上り厚(mm)	=50		1層当り平均仕上り厚(mm)			
C	材料	=14		密粒度アスコン[下水スラグ入再生材](13)			
D	夜間割増の有無	=1		無し			
E	瀝青材料種類	=2		プライムコート PK-3			

# 施工単価表

施工 第0-0029号内訳表

頁0-0043/0043

交通誘導警備員 B

[規格1]

[規格2]

[摘要]

1

人日 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員B		人			
単位当り	1	人日			
A 交通誘導警備員区分 B 労務費調整係数		=2 =1	交通誘導警備員 B 労務費調整係数		



# 数量総括表

公共下水道関連 鶴木20番 公共ます取付工事

工種	種別	細別	算式	数量	単位	摘要
本工事費						
管路土工						
	掘削	小規模	$15.4 + 19.0 + 2.0 = 36.4$	30	m <sup>3</sup>	
	埋戻	流用土	$8.3 + 11.9 + 1.1 = 21.3$	20	m <sup>3</sup>	
	残土処理工	運搬距離 L=2.4km	$36.40 - 21.30 / 0.90 = 12.7$	10	m <sup>3</sup>	
	舗装版切断工	アスファルト t=15cm以下	$82.6 = 82.6$	82	m	
	舗装版破碎積込	小規模 t=5cm	$32.7 = 32.7$	32	m <sup>2</sup>	
	アスファルト殻処分工	運搬距離 L=0.7km	$32.7 \times 0.05 = 1.6$	1	m <sup>3</sup>	
管布設工						
	硬質塩化ビニル管布設工	VUφ150	$39.06 = 39.1$	39	m	
	埋設表示シート	下水道用	$39.06 = 39.1$	39	m	
管基礎工						
	砂基礎設置	スクリーニングス	$5.5 + 5.5 = 11.0$	11	m <sup>3</sup>	
小型マンホール工						
	小型マンホール	塩ビφ300 デザイン蓋T-14	$= 2.0$	2	箇所	

# 数量総括表

公共下水道関連 鶴木20番 公共ます取付工事

工種	種別	細別	算式		数量	単位	摘要
ます設置工							
	公共ます	φ 200塩ビ	1.00	= 1.0	1	箇所	
取付管布設							
	取付管布設	基礎含 VU φ 100	1.00	= 1.0	1	箇所	
	埋設表示シート	下水道用	2.80	= 2.8	2	m	
	コンクリート削孔	削孔径 φ 110~128mm	1.00	= 1.0	1	箇所	
仮復旧工							
	上層路盤工	粒調碎石 t=12cm		= 32.7	32	m2	
	表層工	再生密粒度As t=3cm		= 32.7	32	m2	
舗装本復旧工							
	舗装版切断工	t=15cm以下	5.00	= 5.0	5	m	
	舗装版破碎積込	t=15cm以下		= 105.0	105	m2	
	濁水処理工	濁水量 T=0.14t 運搬距離 L=40.2km		= 1.0	1	式	
	アスファルト殻処分工	運搬距離 L=0.7km	$0.03 \times 32.7 + (105.0 - 32.7) \times 0.05$	= 4.6	4	m3	
	不陸整正	粒調碎石 補充材t=3cm		= 105.0	105	m2	

数量総括表

公共下水道関連 鶴木20番 公共ます取付工事

工種	種別	細別	算式	数量	単位	摘要
	表層工	再生密粒度As t=5cm	= 105.0	105	m2	
仮設工						
	交通管理工	交通誘導員B	2人 × 4日 = 8.0	8	人日	

# 本管土工計算書①

算式の根拠となる構造図	種別	細別	計算式	数量
t1= 0.05 t2= 0.10 t3= 0 土工延長 L= 20.00                      20.00    m	本管	VUφ150		
No.1            No.2 平均土被り    ( 0.63 + 0.85 )/2= 0.74    m 平均掘削深    0.74 + 0.17 + 0.10 = 1.01    m	床堀		(1.01-0.05)×0.80×20.00	15.4    m <sup>3</sup>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                         掘削幅 0.80                     </div>	埋戻 流用土(良質)  砂基礎 スクリーングス	⑤舗装(t1) ④路盤(t2) ⑥床堀-砂基礎-④路盤 ①砂基礎 砂 0.10 管 0.17 砂 0.10		





管路情報

(VU φ 150)															
	路線番号	区間距離	人孔番号	土被り 1	人孔番号	土被り 2	管体延長	土留控除	土留延長	平均土被り	管種	管径	掘削幅	舗装種別	施工区分
1		20.00	No. 1	0.630	No. 2	0.850	19.53	20.00		0.74	VU	150	0.800		昼間
			塩ビ (90L)		塩ビ (15L)										
2		20.00	No. 2	0.850	No. 3	1.080	19.53	20.00		0.97	VU	150	0.800		昼間
			塩ビ (15L)		塩ビ (ST)										
	合計	40.00					39.06	40.00							

### 小型マンホール集計表

名 称	形状・寸法	単 位	計算式				合 計	摘 要
小型マンホール	宍粟市デザイン φ300用 T-14							
起点および中間形式	H≦2.0m	箇所					2	

小型マンホール工 数量表 「塩ビ製 (曲点・合流点)」

路線番号	人孔 番号	人孔深	掘削深	流入管	流出管	工種	形状寸法	算式	数量	単位
		m	m	mm	mm					
	No.1	0.791	0.901	VUφ150	VUφ150	箇所数			2	箇所
	No.2	1.009	1.119	VUφ150	VUφ150	平均マンホール深		1.800 ÷ 2	0.900	m
						人孔据付工	H ≤ 2.0m		2	箇所
							2.0m < H ≤ 3.5m			箇所
						立管	ブレーションエンド直管 φ300 L=4.00m	1.04 ÷ 4	0.3	本
計	2	1.800								

塩ビ人孔（曲点・合流インバート）計算表

路線番号	人孔番号	形状	地盤高 m	人孔深 m	管種・管径：D(mm)			ダクタイル 铸铁蓋		台座 H=60	調整 リング t=50	(内蓋 塩ビ製)	立管 φ300 m	受口 プラグ 個	用イン バー 管ト 個	インバート樹（内径φ300）										インバ ート高 m	粒調 砕石 ヶ所	摘 要			
					管底高：h(mm)			T25	T14							150-300					200-300										
					流出管	流入管		組	組							個	個	個	個	個	個	個	15° 曲	90° 曲	ST				15° 曲	30° 曲	45° 曲
						①	②			③	0.230												0.255								
	No.1		87.962	0.791	VU φ150 87.171	VU φ150 87.171			1	1		1	0.411				1								0.230						
	No.2		88.080	1.009	VU φ150 87.071	VU φ150 87.071			1	1		1	0.629			1									0.230						
計				1.800	0.900				2	2		2	1.040			1	1														

公共下水道関連 鶴木20番 公共ます取付工事 位置図



# 特記仕様書

工事名 公共下水道関連 鶴木 20 番 公共ます取付工事

工事場所 宍粟市山崎町鶴木地内

工期 令和7年10月27日限り

## 第1条 適用

本工事の施工にあたっては設計図書によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によるものとする。

- 土木工事共通仕様書[平成29年12月] (兵庫県土木部) (一部改訂)
- 土木請負工事必携[平成29年12月] (兵庫県土木部) (一部改訂)
- 土木工事施工管理基準[平成29年12月] (兵庫県土木部) (一部改訂)
- 小型構造物標準図集[平成25年10月] (兵庫県土木部) (第3回改訂)

## 第2条 一般事項

1. 受注者は施工に先立ち、事前に設計図書の照査を行うものとし、現地との整合性を確認し、疑義が生じた場合は、確認できる資料を書面により提出し、監督員と協議の上処理するものとする。
2. 受注者は施工に先立ち、監督員と立会いの上、BM、工事の起終点、官民境界等を確認しなければならない。また、発注者より貸与する測量成果簿により再測量を行うものとし、その成果を監督員に報告するものとする。

## 第3条 地元への対応

1. 受注者は本工事を施工するにあたり、事前に自治会長等の関係者に挨拶(報告)すること。
2. (工事用地区域外への対応)  
工事施工箇所、資材置き場、資材運搬路等に隣接する土地所有者とトラブルのないよう現地立会し、十分協議すること。また、工事用地以外の区域へ立入りする場合及び草木等の伐採を必要とする場合には、必ず所有者の承諾を得るものとする。(民地を掘削しなければならない時は、官民境界を監督員及び土地所有者と立会確認し、控杭等を設置し保有する。)

## 第4条 環境対策

1. (排出ガス対策型建設機械)  
本工事において、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとし、施工計画書に証明書を添付し提出すること。
2. (公害対策)
  - ① 工事施工により発生する公害は、環境基準を厳守し万全の対策・処置を講じること。
  - ② 本工事箇所は、低騒音・低振動型機械を使用することとし、作業の実施にかかる事前の届出と規制基準の遵守を義務づけられているので、作業開始7日前までに届けるとともに、その写しを1部提出すること。
  - ③ 騒音及び振動、濁水について、工事施工前及び工事施工中において、監督員と協議の上必要に応じて観測を行うものとし、工事により悪化した場合、速やかに対応を行うこととする。なお、前述の観測地点、回数等については監督員と協議のうえ決定するものとし、これに要する費用については、受注者の負担とする。
  - ④ 土砂掘削等による汚水、塵埃、騒音、振動及び路面の汚損には細心の注意を図ること。万一地元及び第三者から苦情があった場合は、受注者で責任を持って処理すること。

## 第5条 工事中の安全確保

1. (工法変更等への対応)  
構造物等の施工に於いて湧水、その他の障害のため通常の工法では初期の目的を達することが出来ない場合、または関係機関と協議の結果、新たな作業及び構造の変更が生じた場合は、対策工法を監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

2. (掘削部の安全施工)
 

土石崩落等危険と判断される時及び床堀法面において、関係機関との打合せ等により、危険防止のための安全対策等が必要となった場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。
3. (安全・訓練等の実施)
 

安全・訓練等の実施については、土木工事共通仕様書第1編を参照のこと。また、実施状況をビデオまたは工事報告書(工事旬報)に記録し報告するほか、写真等も整理のうえ提出すること。(尚、これらに要する経費については、現場管理費率に含む。)

## 第6条 交通安全管理

1. (道路使用願等)
 

工事の施工に当たっては、一般通行等に及ぼす影響を最小限になるように施工計画を立案し、監督員と協議すると共に、「道路使用許可願」を所轄警察に提出し、その許可を得るとともに許可証の写しを監督員に提出すること。また、関係機関との協議を発注者と共に行い、必要な安全対策を講じること。
2. (安全施設類)
 

標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路工事現場における標示施設等の設置基準(土木請負工事必携 11)以上の保安施設類が必要な場合、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。
3. (交通誘導員の有資格)
  - ① 本工事に配置する交通誘導員は、警備員等の検定等に関する規則(平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号)等に基づき、交通誘導警備検定合格者(1級又は2級)を規制箇所毎に1名以上配置することとする。
  - ② 受注者は、配置した交通誘導警備検定合格者の検定合格証(写し)を監督員に提出するものとする。
4. (交通誘導員の配置)
 

交通誘導員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果又は、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導員	編成	昼夜別	交替要員の有無
工事地点	2名/日	交通誘導員B 2名	昼間	無

なお、交通誘導員A、Bの定義は次のとおり。

交通誘導員A：警備業者の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。)で、交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。)に従事する交通誘導警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員

交通誘導員B：警備業者の警備員で、交通誘導員A以外の交通の誘導に従事するもの

5. (過積載による違法運行の防止について)
 

過積載による違法運行防止対策として次の事項を遵守すること。

  - ① 積載荷重制限を超えて土砂を積み込まない。
  - ② 過積載を行っている業者から、資材を購入しない。
  - ③ 不正改造運搬車(さし枠装着、違法物品積載装置)を一切使用してはならない。また、工事現場への出入もさせてはならない。

## 第7条 建設廃材等の処分

1. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定める廃棄物は、同法に準拠した適切な方法により処分すること。
2. 産業廃棄物の処分にあたっては、同法の許可を持った産業廃棄物処理業者において処分すること。
3. 特定建設資材廃棄物を処分する場合(特定建設資材の分別解体等・再資源化等)
 

特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の①と②の積算条件を設定している。

① 分別解体等の方法

工程	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

上記①の「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

②再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	運搬距離	所 在 地	受入等諸条件	その他
アスファルト塊	(株)イガキ	0.7 km	宍粟市山崎町 千本屋 291-1	兵庫県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に掲載される当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表②については、積算参考条件を明示しているものであり受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、共通仕様書に基づき施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算条件と異なる場合においても設計変更は行わない。ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

4. 建設リサイクル法等に基づく手続き

受注者は、契約締結までに建設リサイクル法第12条に基づき、必要事項を所定の書面に記載し提出すること。また、工事が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、提出するものとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

併せて、再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）を提出するものとする。

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。掲示様式は県HPに掲載の様式もしくは、建設副産物情報交換システムで出力される様式を使用すること。

5. マニフェストシステムについて

この工事で排出される建設廃棄物を現場外に搬出して処理（再資源化施設、積み替え保管場所経由で最終処分）する場合、産業廃棄物管理票（マニフェスト票）を使用し、受注者の責において5年間保存すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト票）D・E票及び計量伝票を検査時に提示し、様式25の産業廃棄物管理票交付状況総括表は提出することとする。（設計計上量を最大値として、上記検収数量を算出数量として、変更の対象とする。）

6. 受注者が直接（法律に基づく許可地でない土地）処分地に投棄した処分量は、投棄量算出量としない。
7. 建設副産物の運搬を廃棄物処理業者に委託する場合には、必ず書面による委託契約を締結する。また、運搬及び処分を業とする許可書を、委託契約の写し及び処理業者の所在地と運搬ルートとともに施工計画書に添付すること。
8. 受注者は建設資材廃棄物の産業廃棄物処分業者への引渡しが完了したときは、「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」（平成15年3月17日兵庫県条例第23号）第16条の3に基づき、建設資材廃棄物引渡完了

報告を監督員に提出すること。(工作物等解体工事は請負代金 500 万円以上、建築物解体工事は延床面積 80 m<sup>2</sup>以上)

## 第 8 条 舗装の切断作業に伴い発生する濁水等の適正処理

### 1. 濁水等の適正処理

舗装の切断作業に伴い発生する濁水等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、下表の分類により、適正に処理すること。

表 産業廃棄物の分類

区分	工法	濁水が生じる工法 (湿式)	濁水が生じない工法 (空冷式等)
排出形態		濁水	粉体
産業廃棄物の分類		「汚泥」、含まれる成分によっては、「汚泥＋廃アルカリ混合物」 ※乾燥させた場合も同様	「がれき類」 ※政令市等[神戸・尼崎・西宮・明石・姫路]以外における取扱い。政令市等における分類は異なる場合があるため、別途当該市の環境部局に確認のこと

### 2. 濁水が生じる工法での処理方法等

濁水が生じる工法 (湿式) を採用する場合は、産業廃棄物の「汚泥」または「汚泥＋廃アルカリ混合物」として適正に処理すること。収集・運搬・処理方法は下記①～③のとおりとする。

#### ① 収集方法

以下の収集方法等により、直接現場外に排水することなく、適正に収集すること。なお、これらの方法は指定ではなく、各現場にて適正に収集することが可能な方法で収集すること。

<収集方法 (例) >

- ・濁水を収集する機能を有するカッター機械 (バキューム式) による収集
- ・工業用掃除機による収集
- ・濁水をスポンジ等で吸着させバケツ等に移し替えて収集 等

#### ② 運搬方法

収集した濁水は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の運搬の基準に従い、適正に処理すること。

#### ③ 処理方法

収集した濁水は、産業廃棄物の「汚泥」として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

なお、収集した濁水に含まれる成分によっては、産業廃棄物の「廃アルカリ」との混合物に分類される可能性があるため、処理の際には十分注意すること。また、pH12.5 以上の場合は「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となるので十分注意すること。

「廃アルカリ」や「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となった場合には、その処理方法を監督員と協議の上、適正に処理するものとし、その際に必要となる経費については、設計変更の対象とする。

### 3. 濁水が生じない工法での処理方法等

濁水が生じない工法 (空冷式等) を採用する場合は、収集にあたり吸引装置を併用するなど、粉塵の飛散防止対策を行うとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物の「がれき類」として適正に処理すること。

### 4. 当初設計における濁水処理費

当初設計においては、濁水処理費を以下のとおり計上している。①濁水量は実施数量 (マニフェストで確認) に応じて設計変更を行う。

- ① 濁水量 0.14 t ~~※県登録施設以外で処分する場合、金額表示が必要~~
- ② 運搬費 普通トラック (2 t) 運搬
- ③ 処理施設

廃棄物の種類	施設の名称	運搬距離	所在地	受入等諸条件	その他
「汚泥」 (泥水)	(株)赤穂リサイクルセンター	40.2 km	赤穂市加里屋 1250-1	兵庫県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に記載の当該施設の受入条件を遵守すること <b>※県登録施設以外の場合、施設の受入条件等を記載する。</b>	監督員の指示による

上表については、積算参考条件を明示しているものであり、受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設もしくは産業廃棄物処分場としての許可を有する施設を選定し、共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算参考条件と異なる場合においても設計変更は行わない。ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設の抹消などにより受入困難となった場合や、受注者が選定した施設が県登録施設または上表の施設以外の施設で、処理費が当初設計より安価となる場合は、設計変更を行う。

この他、工事発注後に明らかになった事情により、当初想定した積算参考条件により難しい場合は、監督員と協議の上、必要に応じて設計変更を行う。

### 第9条 建設発生土及び採取土

- 建設発生土（土砂）の残土処分は、中比地地区で運搬距離 2.4 kmの指定処分とする。なお、工事間等の流用箇所があれば処分地及び運搬距離等は、設計変更の対象とする。
- 建設発生土を県登録施設へ搬出する場合

(建設発生土の搬出先)

建設発生土の搬出先は、積算条件として、以下を設定している。

品目	施設の名称	運搬距離	所在地	受入等諸条件	その他
建設発生土	(株)清名	2.4 km	宍粟市山崎町 中比地 547	兵庫県土木部の「建設副産物の処理ならびに受入価格」に掲載される当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表については、積算参考条件を明示しているものであり受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

- 処分地における押土等処理方法は監督員の指示を得ること。  
検収方法としては、受注者は伝票または出来形展開図（処分前、処分中、処分後の写真を含む）を提出すること。
- 土質調査の結果等により流用が不可能と考えられる場合は、監督員と協議の上、適正に処分を行うものとする。

### 第10条 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

### 第11条 施工管理

- 受注者は、本工事に関する施工管理担当者を定め、その氏名を書面で発注者に通知しなければならない。施工管理担当者を変更したときも同様とする。
- 主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、前項の施工管理担当者を兼ねる事が出来る。
- 施工管理担当者は、土木工事施工管理基準及び規格値、同運用方針により、施工管理を実施しなければならない。また、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には追加することがある。
- 施工管理のうち、品質および出来形管理については、管理基準および規格値、同運用方針に基づいて試験や測量を実施するとともに、そのデータを用いて管理図等（管理図またはデータの集計表）を作成し、提出すること。

(データのみの提出はしないこと)

## 第12条 写真管理

1. 写真管理については、土木工事施工管理基準の写真管理基準により撮影、整理すること。  
黒板・スタッフ・ポール等をあて工種、測点ごとに明確に撮影し、分り易く整理して提出すること。
2. 写真はカラーL版(89×127mm)とする。ただし、着工前及び完成写真等は、キャビネ版(127×178mm)またはパノラマ写真(つなぎ写真可)とし、それぞれ対比して撮影すること。
3. 完成写真には測点及び起終点方向を明示すること。

## 第13条 品質規格

1. 本工事に使用する材料の品質規格は、共通仕様書及び「小型構造物標準図集」によるものとする。
2. (コンクリート管理)
  - ① コンクリート中の塩化物量の総量規制、アルカリ骨材反応抑制対策については、指示する重要構造物について、コンクリート中の塩化物総量規制及びアルカリ骨材反応抑制対策実施要領に基づき、コンクリート打設前に試験を実施し規格値を満足することを確認のうえ打設すること。(土木工事請負必携 21 参照)
  - ② コンクリートの強度管理については、標準養生の他、現場空中養生も行うこととする。
  - ③ 鉄筋のかぶりを確保するため、スペーサーを構造物の側面については原則1 m<sup>2</sup>につき2個以上、構造物の底面については原則1 m<sup>2</sup>につき4個以上設置する。
3. (再生切込砕石)
  - ① 本工事に使用する砕石は、再生切込砕石(0~30、0~40 mm)とする。  
なお、生産業者の都合により再生切込砕石の供給に支障がある場合は監督員と協議し、その指示に従うこと。
  - ② 下層路盤材・土木構造物の基礎砕石及び裏込砕石に使用する材料は、下記の品質規格を満足するものとし、受注者は施工にあたって事前に使用する再生切込砕石生産者及び最近の試験結果を提出し、監督員の承諾を受けなければならない。  
また、アスファルトコンクリート塊を原料とする再生切込砕石を下層路盤材として使用する場合は、別途資材と混合して使用するものとし、アスファルトコンクリート塊の混合割合は重量比60%以下とする。ただし、別途資材として鉄鋼スラグ路盤材、アッシュストーンを30%以上混合した場合に限り、アスファルトコンクリート塊の混合割合は上記規定を適用しない。  
なお、生産業者の都合により再生切込砕石の供給に支障がある場合は、監督員と協議のうえ、新材切込砕石に変更することとし、設計変更の対象とする。  
再生切込砕石の品質基準は以下の通りとする。

修正CBR (%)	PI (塑性指数)	すりへり減量	粒 度
30以上	6以下	50%以下	再生切込砕石の粒度範囲に入ること

  - ③ 河川に関わる工事のコンクリートブロック積・石積の裏込材として使用する場合は、アスファルトコンクリート塊またはスラグ材の混入した再生切込砕石を使用してはならない。  
なお、生産業者の都合により再生切込砕石の供給不可能証明書を提出した場合に限り、新材切込砕石に変更することとし、設計変更の対象とする。
4. (セメントコンクリート製品)
  - ① 本工事に使用するセメントコンクリート製品は、共通仕様書及び「小型構造物標準図集」によるものとする。なお、「小型構造物標準図集」に示す構造規格を満足する側溝等の使用に当たっては、監督員の承諾を得て使用することができるものとし、それに係る請負代金の変更は行わないものとする。
  - ② 品質確認は、「セメントコンクリート二次製品の取組要領[平成27年1月]」(兵庫県土木部)に基づき実施する。
5. (瀝青材料)
  - ① 本工事における再生密粒度アスファルト混合物(TOP13)は下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物(以下「下水汚泥スラグアスファルト混合物」という。)の使用を原則とする。  
ただし、材料の調達が困難な場合は通常の再生密粒度アスファルト混合物の使用を妨げない。  
なお、この場合、事前に監督員の了解を得ることとするが、設計変更の対象とはしない。
  - ② 下水汚泥スラグアスファルト混合物における材料の試験成績表や品質証明書の提出、配合設計及び試験練り等については、土木工事共通仕様書によるものとする。

- ③ 下水汚泥溶融スラグ及び下水汚泥スラグアスファルト混合物の品質管理は「下水汚泥溶融スラグの品質基準」、「下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物の品質基準」を満たすものとする。
- ④ 下水汚泥スラグアスファルト混合物には揖保川浄化センター（兵庫西流域下水汚泥広域処理場）で製造された溶融スラグを使用するものとする。
- ⑤ 受注者は、アスファルト混合物事前審査委員会の事前審査で認定した加熱アスファルト混合物を使用する場合は、事前に認定書（認定書、混合物総括表）の写しを監督員に提出できるものとする。この場合、「土木工事共通仕様書」によらず、アスファルト混合物及び混合物の材料に関する品質証明書・試験成績表の提出及び配合設計・試験練りを省略することができる。
- ⑥ 事前審査制度認定書による場合の「品質管理基準」は以下のとおりとする。

工種	種別	試験区分	試験項目	試験基準
アスファルト舗装	材	必須	土木施工管理基準 「品質管理基準」の全項目	事前審査による認定書の提出
		その他	土木施工管理基準 「品質管理基準」の全項目	
	プラント	必須	配合試験	土木施工管理基準「品質管理基準」に基づきプラントの自主管理による（注1）
			混合物のアスファルト量抽出 混合物の粒度分析試験 温度測定（混合物） 基準密度の決定	

（注1） 監督員の指示があった場合は、試験結果一覧表を提出するものとする。

#### 第14条 一般施工

##### 1. （準備工）

伐開、除根及び段切工等の準備工については、共通仮設費の中に含まれるので、土木工事共通仕様書に則って実施すること。また、除根材については建設廃棄物の対象となるため、監督員と協議の上、適正に処分するものとする。

##### 2. （掘削工）

- ① 受注者は、掘削中に設計図書に記載のない場所で土質の変化が現れた場合、写真等で記録を撮ると同時に監督員と協議するものとする。また、完成図書として土質変化地点を記載した図面等を提出するものとする。
- ② 受注者は掘削の施工中において、地山の挙動を監視しなければならない。なお、自然崩壊・地すべり等が生じた場合、あるいは生ずる恐れがある場合は処置方法を監督員と協議しなければならない。緊急やむを得ない場合は応急措置をとった後、監督員に報告しなければならない。

##### 3. （とりこわし工）

コンクリート構造物及びアスファルト舗装版を取り壊した時は、速やかに取壊し数量及び根拠となる図面を監督員に提出しなければならない。

##### 4. （舗装打換工）

- ① 横断測定の間隔は20mとする。
- ② 交通開放する場合、施工に伴う段差は交通に支障のないよう縦断・横断方向4%以下の勾配ですりつけ舗装を施工し、危険防止と交通安全を計らなければならない。
- ③ 区画線設置は、表層完了後すみやかに施工しなければならない。  
なお、本区画線設置までの期間については、監督員と協議し仮区画線を設置し、交通の安全を計らなければならない。

##### 5. （オーバーレイ工）

- ① 横断測定の間隔は20mとする。
- ② 既設舗装の不良部の除去、及び不陸の修正が必要な場合は、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。
- ③ 交通開放する場合、施工に伴う段差は交通に支障のないよう縦断・横断方向4%以下の勾配ですりつけ舗装を施工し、危険防止と交通安全を図らなければならない。

## 第15条 詳細図等の作成

取り合い、現地再測量による数量等の変更、構造物の変更および追加による図面は、監督員と協議の上、受注者が全て作成すること。（設計変更に使用できる図面と数量を提出すること。）

## 第16条 工事標示板等

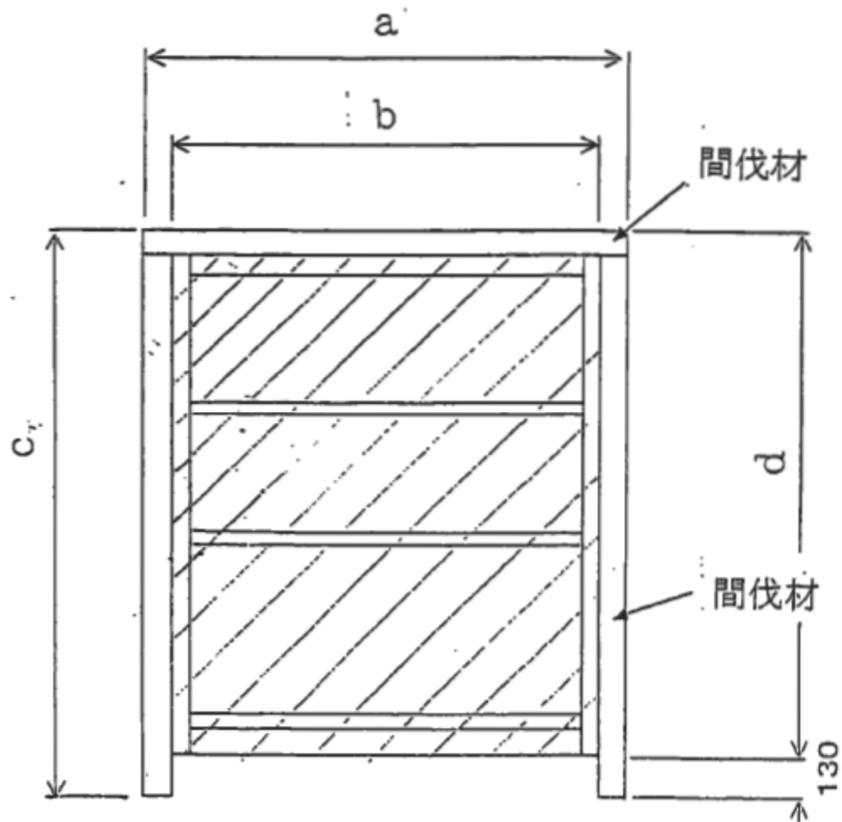
1. 受注者は、工事看板に宍粟産間伐材を使用すること。また、宍粟市のマスコットキャラクター「しーたん」を工事看板に表示し、工事現場に設置すること。（看板①）
2. その他の標示板〔お願い看板、まわり道、誘導標示板等〕にあっても積極的に宍粟産間伐材を使用すること。

## 第17条 その他施工関係

1. 土質の状態により、工法の変更もあり得るので、掘削時に監督員と現地確認を行い協議すること。
2. 本工事設計書の種別欄の記号は、別冊小型構造物図集に掲載の形式を表示している。  
名称、単位、数量、構造物を省略かつ代表断面により発注しているため、受注者は施工にあたり位置・形状・寸法等に誤りの無いようにしなければならない。
3. 受注者は、縦断面図等のない場合でも、縦断勾配の配慮を要する構造物については、特にその目的及び機能を果たす施工をしなければならない。
4. 受注者は、軽微な取り合わせ等、現場の納めについては、図示されていないものであっても施工するものとする。
5. 監督員と協議・打合せした内容については、書類にて監督員に提出するものとする。
6. 本工事の施工にあたり河川への影響がある場合は、事前に関係者と調整を図ること。
7. 広範囲に住民等に周知する工事及び交通量が多い工事においては、看板②を見やすい場所に設置するとともに看板③を起終点に設置を行うこと。
8. 当該工事によりマンホール高さ調整等の必要が生じた場合は、起工測量に基づき調整箇所数等をすみやかに監督員へ報告したうえで受注者の責任において高さ調整（撤去・設置・資材調達）等を行うこととする。  
なお費用については別途占有者が負担する。
9. 本特記仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議すること。

# 工事看板 参考図

## 【看板①】



※間伐材 (杉・檜・松)

(例)

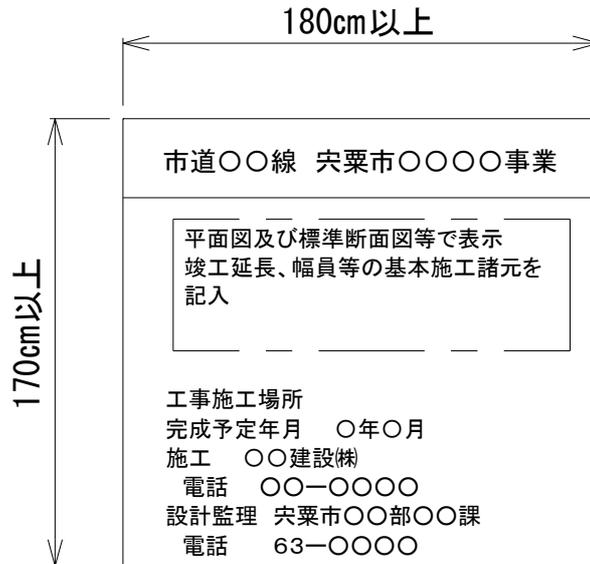


※図柄と文字のバランスは、上図を参考とする。

※下地は、白色とする。

## 【看板②】

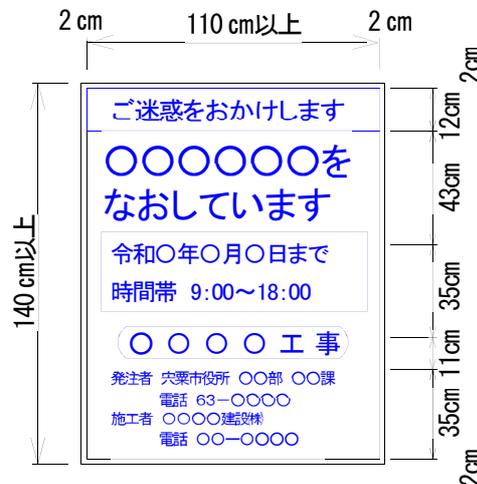
### ＜工事標示板を明記する工事看板例＞



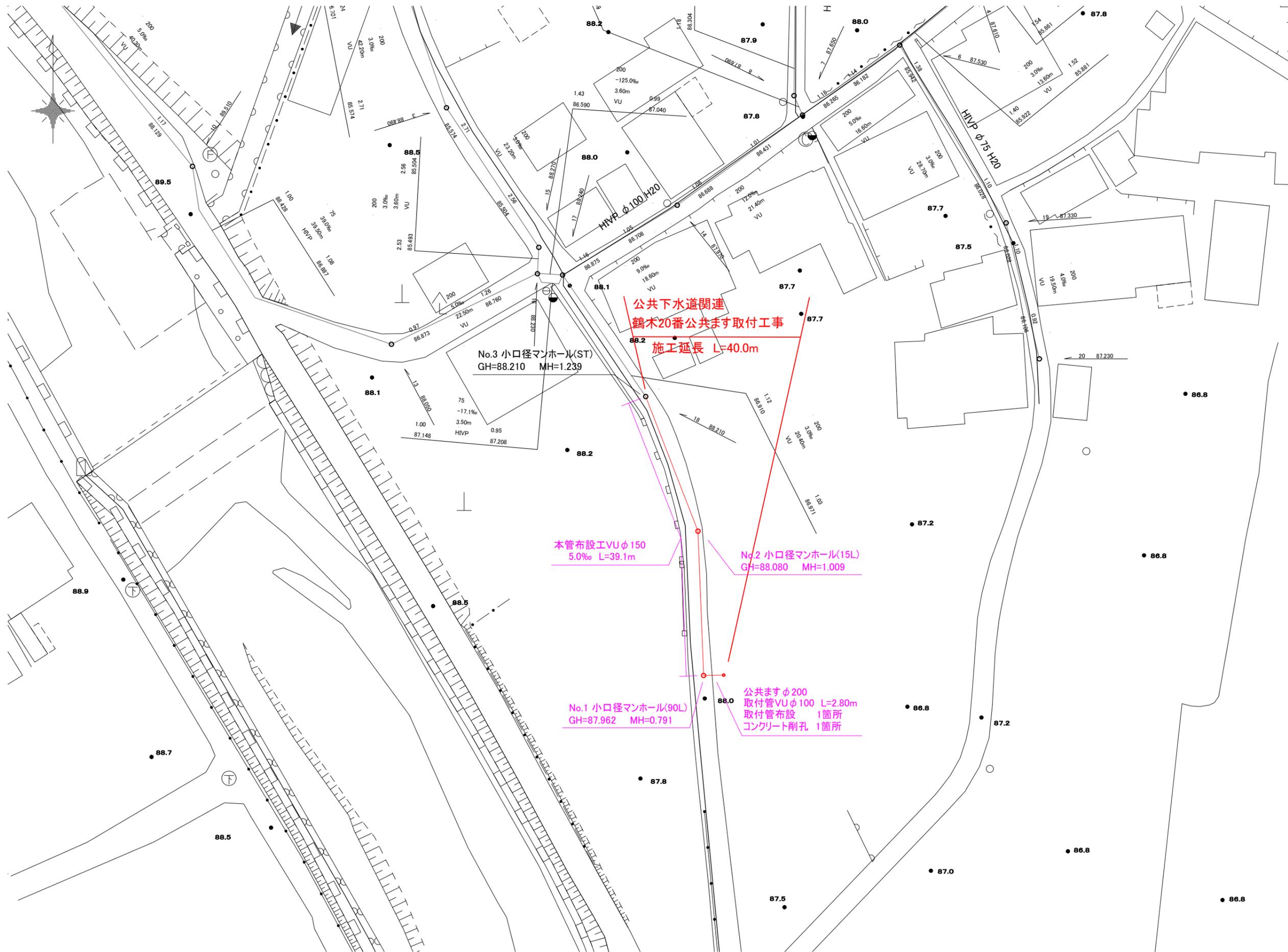
(注)(1) 看板設置箇所を決定し、平面図の方向が現場の方向と合うよう調整する。

## 【看板③】

### ＜工事標示板を明記する工事看板例＞



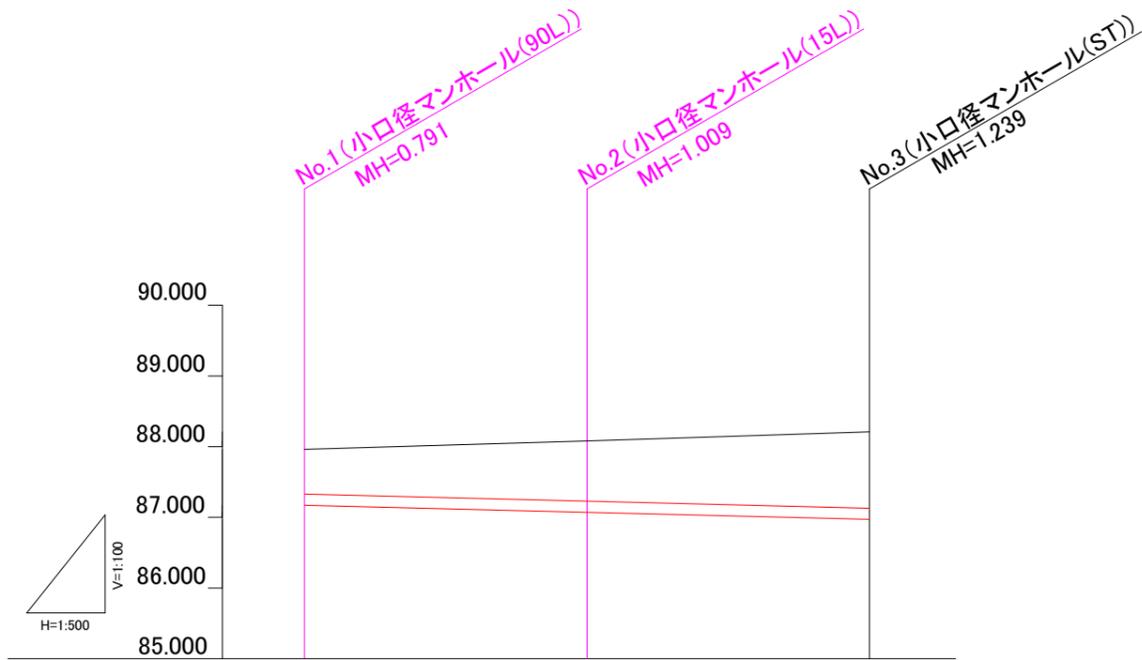
- (注)(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、下地は白色とする。
- (2) 緑の余白は 2cm、緑線の太さは 1cm、区画線の太さは 0.5cm とする。



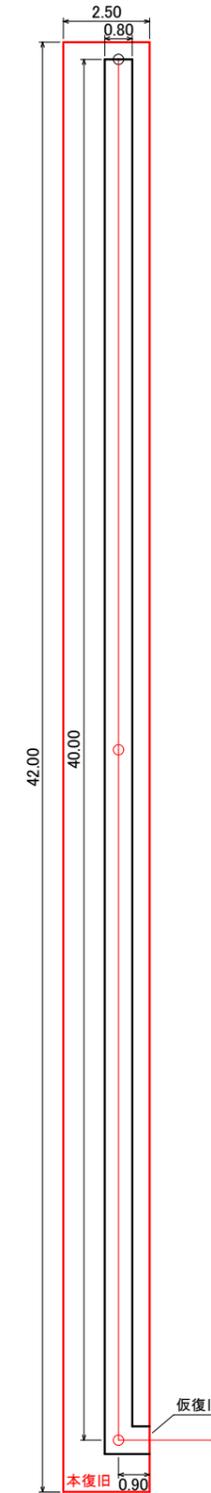
令和7年度		1/3	業全
公共下水道関連			
鶴木20番公共ます取付工事			
宍粟市山崎町鶴木地内			
平面図			
縮尺	図示		
宍粟市			

縦断面図  
V=1:100  
H=1:500

舗装復旧図 S=1:200



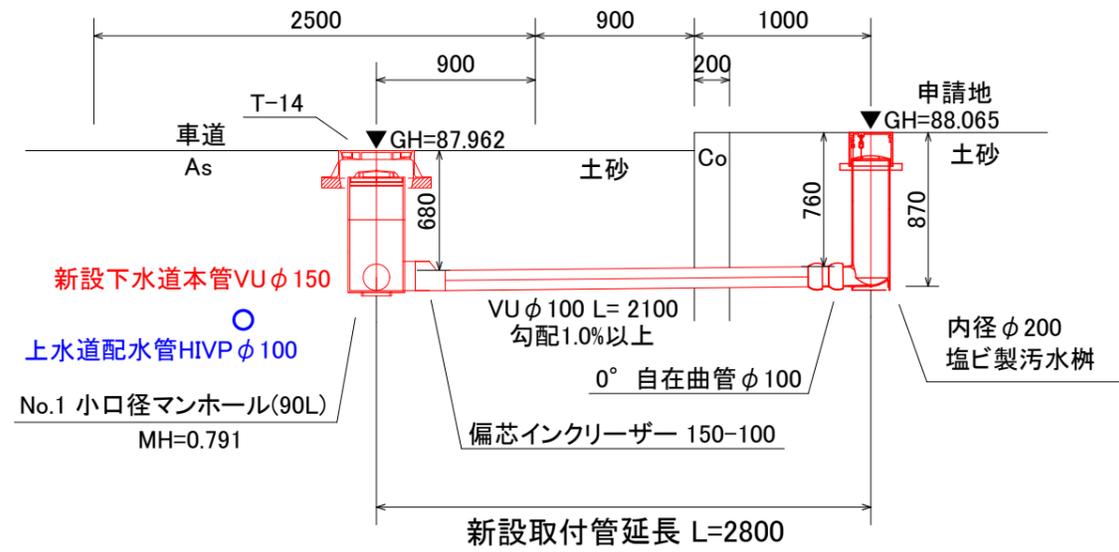
管径(mm)	(VU150)	(VU150)	
勾配(‰)	(5.0)	(5.0)	
区間延長(m)	(20.00)	(20.00)	
土被り	0.63	0.85	1.08 1.03
管底高	87.171	87.071	86.971
地盤高	87.962	88.080	88.210
単距離	0.00	20.00	20.00
測点	No.1 小口径 マンホール	No.2 小口径 マンホール	No.3 小口径 マンホール



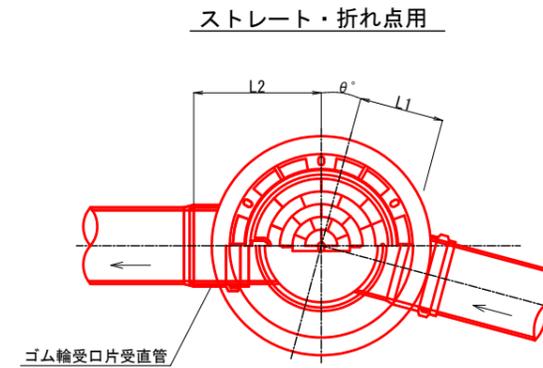
- 舗装版切断 仮復旧分  $(40.00+0.90)*2+0.80= 82.6\text{m}$   
本復旧分  $2.50*2= 5.0\text{m}$
- 舗装版切断濁水  $0.023*0.05*(82.6+5.0)*1.4= 0.14\text{t}$   
(舗装厚 $t=0.05\text{m}$ )
- 舗装版取壊 仮復旧分  $(40.00+0.90)*0.80= 32.7\text{m}^2$   
本復旧分  $42.00*2.50= 105.0\text{m}^2$
- 路盤工 仮復旧分  $(40.00+0.90)*0.80= 32.7\text{m}^2$
- 不陸整正 本復旧分  $42.00*2.50= 105.0\text{m}^2$
- 表層工 仮復旧分  $(40.00+0.90)*0.80= 32.7\text{m}^2$   
本復旧分  $42.00*2.50= 105.0\text{m}^2$

令和7年度	
公共下水道関連	
鶴木20番公共ます取付工事	
宍粟市山崎町鶴木地内	
縦断面図等	2 <small>葉全</small>
縮尺 図示	3
宍粟市	

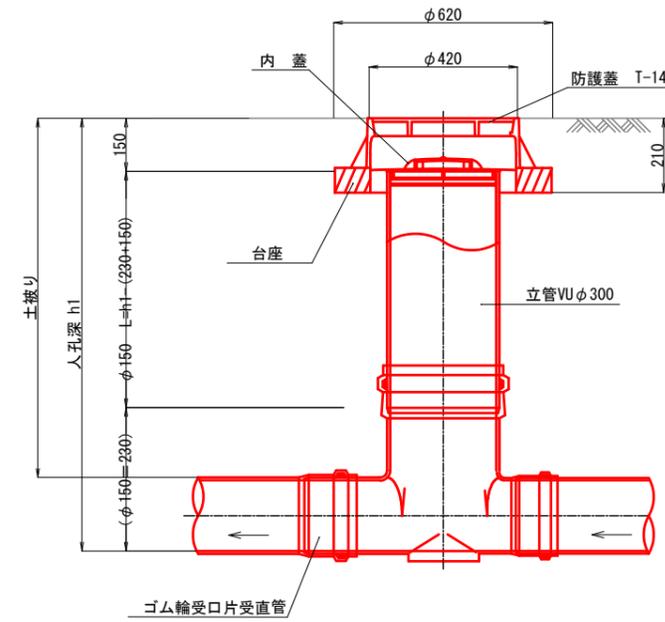
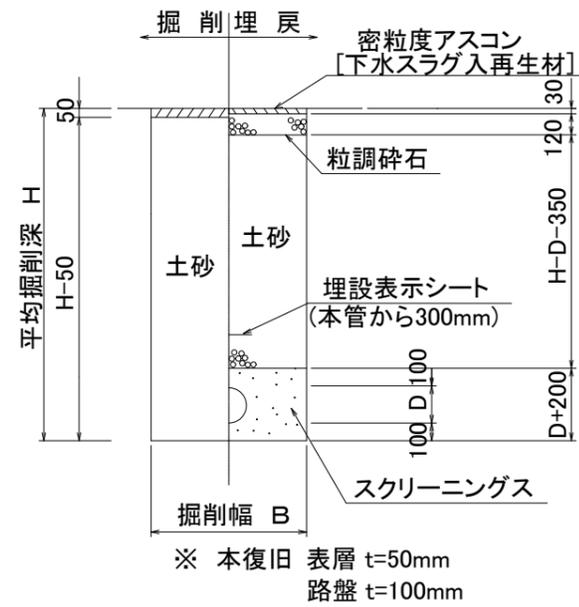
取付管参考図 S=1:40



硬質塩化ビニル製小口径人孔構造図 S=1:20



土工標準図 S=1:40



本管径	L1	L2	θ°
φ 150	180	280	0° (ST)
	190	290	15°
	190	290	30°
	190	290	45°
	190	290	60°
	190	290	75°
190	290	90°	

※ 本復旧 表層 t=50mm  
路盤 t=100mm

令和7年度	
公共下水道関連	
鶴木20番公共みず取付工事	
宍粟市山崎町鶴木地内	
取付管参考図等	3
縮尺 図示	3
宍粟市	